資料3

議題３　農地改良工事完了後の現地確認について（豊明市提出）

市名	回答			
	（１）現地調査の体制について	（２）現地確認での確認について	（３）施工業者等への是正の求めについて	（４）資料提供について
名古屋市	事務局職員により現地確認を行っています。	届出の内容通り工事が行われているかどうか確認しています。	本市では農地改良の件数自体が少なく、届出内容と異なる工事を行った事例も見受けられませんが、そのような事例があった場合には、届出通りの工事とするよう求めてまいります。	昨年度提供済みのため省略
豊橋市	届出時・完了時において当該地を担当する農地利用最適化推進委員により、現地調査を行っている。施行内容や現地の状況により疑義がある場合は事務局に報告してもらい対応を行っている。	適正な案件であれば、事務局での現地調査は行っていない。	届出の内容と相違があったとしても要領などに抵触していない場合は、原則認めている。 ただし、下記の場合は個別対応を行っている。 ・周辺農地等へ影響が出ているケースでは施工方法の改善等を指導し対応。 ・廃棄物などの疑義がある場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の所管部局と調整を図り対応を行っている。	・農地改良に関する取扱い要領 ・様式1式
岡崎市	（調査段階）現地立会が必要と認められる場合は農業委員会委員、事務局、施工者（必要があれば、土地の所有者）と現地立会を行います。 （完了時）完了届提出後に現地確認を実施しています。	（調査段階）隣地境界や施工方法等を施工者に現地で説明を求め、施工中及び完了後に周辺の農地に影響がないかを確認します。 （完了時）計画通りに実施されたかを現地で確認します。	今後耕作が可能な状態でない場合（建築廃材等が混ざっている場合等）や、計画範囲を超えて（申請地ではない隣接地に）残土を処分している場合等で当初の計画と相違がある場合は是正を求めます。	農地の改良に関する事務処理要領
一宮市	現地調査は行っていません。	完了届に添付する写真にて現場の状況を確認をしています。 添付写真は、作付け中など畑として利用している写真の添付を求めています。	完了届に畑として利用していない写真が添付されている場合は、畑として利用している写真をつけて完了届を提出するよう求めています。	
瀬戸市	現地調査を実施していない	現地調査を実施していないため特に無し	届出の内容に沿った状況となるよう指導する	特に無し
半田市	農地改良届出書が提出された後、所有者もしくは耕作者・施工業者・農業委員会（事務局含む）・土木課技師が合同で施工前の現場を確認している。 また、必要に応じて、施工中及び施工後に事務局職員が現場を確認している。	農地改良届出書・排水計画図・造成断面図の内容を基に確認。改良後の排水機能や盛土の高さ、搬入路について、確認している。	原則、計画図どおりに施工するように求める。ガラスの混入など込みが確認される場合は、回収するよう求めている。	昨年度、農地改良届に関する指導要綱を提供しているため。新たに提供するものはありません。
春日井市	農地改良届は申請前に事前相談をしてもらっています。事前相談を受けた後に現地調査を行っています。	工事完了後は完了届の受理のみで現地調査はほとんど行っていません。	施工業者に対して実際に是正を求めたことはありません。	特にありません。
豊川市	完了報告に添付の工事後の写真のみで確認	申請者が地域の農業委員に工事内容の説明を行い、農業委員が農地改良届の申請書に押印。 必要があれば現地確認を行う。	あまり事例はないが、農地と認められる状態まで是正を求める。	なし
津島市	実施していない。	実施していない。	是正を求めたことはないが、届出と同じ内容とする是正を求めることになると考えられる。	
碧南市	原則、農業委員・推進委員２名と事務局で事後確認をしています。	嵩上げした高さなど計測はしませんが、予定どおり実施されたかを確認しています。	明らかに違う場合は、是正を求めることもあるかと思います。	
刈谷市	施工期間において、どのように工事がなされているか定期的に現地確認を行っています。また、農業委員にも周及び現地確認の依頼をすることで、随時情報が得られるような体制をとっています。	定期的に現場を視認し、要領の範囲内の施工になっているか、過大な土砂の搬入・堆積がないかを確認して、必要に応じて業者から聞取りを行っています。また、完了届の提出の前に現場立ち合いを行っています。	要領に定める範囲を超えて造成が行われている場合には、完了届を出されても受理せず、要領の範囲内に収まるような施工がなされるまで、是正指導をします。	・農地改良の取扱要領 ・届出書の様式 ・届出に添付する誓約書

議題３　農地改良工事完了後の現地確認について（豊明市提出）

市名	回答			
	（１）現地調査の体制について	（２）現地確認での確認について	（３）施工業者等への是正の求めについて	（４）資料提供について
豊　田　市	・届出書の提出があった後、担当地区の農地利用最適化推進委員に土地所有者立会いの下、現地確認を依頼している。また工事施工後、完了報告書の提出を義務付けており、完了報告書受領後に事務局で現場を再度確認するようにしている。	・届出と異なる工事内容でないかの確認（高さ制限以上に土を盛る行為がないか、農地として耕作に適した土で施工されているか等）を行っている。	・豊田市農地改良届に関する指導要綱に従い、届出書のとおり工事を実施していない場合は農業委員会事務局から是正指導を行うこととしている。また是正指導に従わない場合、違反転用事案報告書により、県に報告するものとしている。	・豊田市農地改良届に関する指導要綱
安　城　市	完了届の提出後、事務局職員のみで実施	完了届に、写真及び撮影箇所が分かる図面を添付 その後、現地調査にて、耕作できる状態か（砕石、砂利等がないか）、道路や隣接地との高低差は適切か等の確認	届出人に対し、届出内容とするように定期的に口頭指導を行う。 （明らかな不法行為と判断した事例はない。）	昨年度提出（農地改良に関する指導要綱）
西　尾　市	完了届が提出されたのち、２週間以内を目安に現地調査を行っている。 現地調査は、担当者が一人で行っている。	届出書の盛土の高さや土の質等を厳密にみているわけではないが、農地として適正に耕作が可能な状態であるかどうかを確認している。 また、多方面から写真を撮り、完了届に追加添付し、決裁後５年間保存している。	当市ではそのような事例の記録は見当たらない。 しかし、自宅に隣接する農地や、必要性を疑う農地などで農地改良届が提出された場合、提出時に詳しく聞き取りを行い、農地としての使用しかできないこと等を指導している。	西尾市農地改良取扱要領添付
蒲　郡　市	要綱の第５条に「必要に応じて届出者を面談や現地調査を行い、監視又は指導に務める」とあるが、今までに悪質な農業改良届が出されたことがないため現地調査を行ったことがない。	完了書類による確認のみで、基本的には現地確認を行っていない。	産業廃棄物などが違法で埋立てられていた場合には、他法令の関係部署と連携を行いながら、是正を求めていくことになる。	蒲郡市農業委員会農地改良に関する指導要綱
犬　山　市	工事完了届提出後、職員で現地確認を行っている。	計画どおり施工されているか。周辺農地の取水排水に影響がないか。耕起、作付けが適切に行われているか。	届出者又は代理人に対し計画どおり施工しなおすよう指導する。	
常　滑　市	届出があったときは、委員及び事務局職員が現地を調査し、総会で受理・不受理を決定しております。 施工中は、特に現地調査は行っていないが、地元委員が留意しています。 完了届受理後は事務局職員が現地を調査しています。	届出書の内容どおりか確認していますが、目視での確認であるため、細部までは確認できていません。	あまりに耕作に不向きな土を入れている場合、あまりにも入れた土量が多い場合など営農に支障があると見受けられる場合は是正を求めております。	
江　南　市	農地改良届出書受理後に交付する注意事項に違反する旨の報告を受けた場合、 随時現地調査を行う。 完了届受理後、現地調査を行う。	工事期間中は、埋立土の種類、被害防除措置状況など目的通りに工事が行われているか確認する。 完了後は、土の高さなど目的通りに工事が行われたか確認する。	目的通りの工事が行われているか定期的な報告を求めており、 土以外のものが搬入されている場合は、届出者に対し、事業者に撤去を申し入れるよう指導している。	農地改良届出書受理時にいただく誓約書 注意事項
小　牧　市	完了届の写真で確認しており、現地確認はしておりません。	届出時にその内容を、所有者に電話で申請内容と相違ないか確認しております。その際に近隣住民とトラブルになった場合は、所有者で対応していただく事を伝えています。	近隣住民から苦情が入り、是正の必要があると判断された場合は、施行業者ではなく所有者に通知を行います。	別添のとおり
稲　沢　市	完了報告のみを行っている。	完了報告のみを行っている。	事例無し	なし
新　城　市	農地改良届出書を受理したあと、現地確認を行い受理証明をしています。 事業完了後は、事業完了届（工事後の写真添付）の受理のみで現地確認はしていません。	届出内容が適当であるか、周辺農地に影響がないかを確認して申請地の写真を撮っています。	届出書には「農地利用の利便性向上のための作業であり、当該農地及び周辺農地に悪影響を及ぼさないものであることを誓約し、違約の場合は違反転用事案として処理される事に同意します」と記載して、同意の上で被害防除措置等も記入してもらい受理をしています。	本市では、基準や要綱はありません。
東　海　市	申請後と完了届提出後の２回、地区担当委員と農業委員会事務局職員で現地踏査を実施しています。	完了時との比較のため、現地踏査で申請地の確認をしています。	申請内容と大きく異なった工事を行われたことはありません。 工事施工後に土が流れて水路を詰まらせた等の苦情があった際は、申請者と施工業者に是正を指導し、対応してもらいました。	

議題３　農地改良工事完了後の現地確認について（豊明市提出）

市名	回答			
	（１）現地調査の体制について	（２）現地確認での確認について	（３）施工業者等への是正の求めについて	（４）資料提供について
大　府　市	本市でも、豊明市と同じ事業者による農地改良により、隣接耕作者等から苦情が寄せられているため、本年4月に「大府市農業委員会農地改良届出に関する指導要綱」に現地調査・指導の規定を追加した。必要に応じて、市・農業委員が連携して、現地調査や指導をしている。	悪質な事業者の届出の場合は、届出書に添付される造成（排水）計画平面図及び縦横断図に基づき、適正に施工されているかを現地で確認している。	計画を超える埋立等を確認した場合は、事業者に是正を求めます。（水田の場合は、田植えが済んでしまった場合は、次の届出時に特に注意を促すにとどまらざるを得ません）	「大府市農業委員会農地改良届出に関する指導要綱」
知　多　市	届出を受理する前に地元農業委員、推進委員と現地調査を行いますが、完了報告後に委員との合同の調査は行っていません。完了後、事務局職員による確認を行っています。	計画範囲、計画高、排水計画、被害防除、土の出所の確認を行っています。	当初計画との明確な違いがあれば、基本的に計画変更届の提出を求めます。 その際、農地への進入が困難と思われるレベルの計画高など、農地の改良とはいいがたいものであれば、その旨を施行者及び、農地改良の主体である地主もしくは耕作者に聞き取りを行います。その結果によっては当初計画高まで戻すような指導を行うこともあり得ます。 建設廃材の混入については、届出書に産廃を利用しないこと、混入した場合は撤去させる旨の誓約書を添付させていますが、その指導に応じない場合には、産業廃棄物の不法処理の観点での対応をせざるを得ないのではと思います。	別紙参照
知　立　市	令和２年度より農業委員会事務局で現地確認を行っています。	平面図及び断面図に基づき、高さ等の確認を行っています。	近隣住民等からの苦情があった場合は、誓約書に基づき、工事施工業者及び耕作者に対し、是正又は隣地に支障のない対応をするよう連絡をしています。	昨年度、要綱提供済みです。
尾 張 旭 市	完了届（工事後の写真添付）の受理のみ	該当なし	これまで是正指導まで至ったケースはない。なお、農地改良届出時には産業廃棄物の埋立てがないよう誓約書を提出させており、農地改良に伴う1メートル以上の埋立てについては、尾張旭市土砂等の埋立て等に関する条例に基づき、別途届出書を提出させている。	農地改良届の取り扱いの基準や要綱等なし
高　浜　市	本市では、過去にそういった事例はなく、要綱も定めていません。	（１）と同じ	（１）と同じ	特になし
岩　倉　市	本市では完了届の添付資料である完了写真の確認のみで、現地調査を殆ど行っておりません。	現地調査を殆ど行っておりませんが、今後は他市町の状況を参考に現地確認の実施について検討していきたいと考えます。	過去にはありませんが、土砂を必要以上に積み上げるなど近隣農地等への影響が懸念される場合には、是正を求めることも必要と考えます。	特に提供できるものはありません。
豊　明　市	基本、事務局職員のみで行っている。	届出時に提出された、図面どおりに工事施工されているかどうか目視にて確認。指導要綱に適合しているかどうか確認。	先ず届出者（所有者）に対し、現状確認を行っている。指導要綱に適合していない場合、届出者と施工業者に対し是正依頼している。	
日　進　市	農政課の職員が現地調査を行っています。	農地改良の要綱もありますが、主に日進市開発等事業に関する手続条例に係る案件が殆どのため、条例に基づいて現地確認を行っています。	日進市開発等事業に関する手続条例に基づいて、指導等を行っています。	農地改良に関する指導要綱、日進市開発等事業に関する手続条例、 規則、日進市土砂の採取及び埋立てに関する条例、規則、土取り条例パンフレット
田　原　市	業務多忙のため、現地調査は行えていない状況です。	（１）のとおりのため、詳細は確認できていません。		「農地改良の取扱いについて」、「農地改良申し合わせ事項」があります。
愛　西　市	工事完了報告書の添付写真にて状況を確認するため、現地確認は行っていない。	（１）と同じ	前例は無いが、農地改良届どおり実施していない場合は、是正指導を行う必要があると思われる。	愛西市農業委員会農地改良に関する指導要綱
清　須　市	完了届による添付写真の確認のみで現地調査は行っておりません。	現地確認は行っておりません。	近年、是正対象となる届出はありませんが、明らかに届出の内容と異なっていれば、口頭にて是正をお願いすると思われます。	

議題３　農地改良工事完了後の現地確認について（豊明市提出）

市名	回答			
	（１）現地調査の体制について	（２）現地確認での確認について	（３）施工業者等への是正の求めについて	（４）資料提供について
北名古屋市	以前までは農地改良届出の提出のみを求めていましたが、今年度より完了届および現地の写真の提出を求めるよう運用を変更いたしました。 また、過去に農地改良届出に関するトラブルはございません。	職員における現地確認は行っておりません。	特段、指導要綱を定めていないため、是正等の指導は行っておりません。	特になし
弥　富　市	本市も要綱を定め、施工者から届出書を求めております。同様に改良場所の地元区長（地元役員）にも同じ物を提出させており、農地改良が施工されることを知らせております。また、その地区の管轄農業委員にお願いし、常に目を光らせてもらっており、完了時には、一緒に現場確認もお願いしております。	施工者に対し、完了時に完了写真（着手前後の管理測点位置及び高さを測らせたもの）及び出来形（高さ）管理結果表（６点以上の測点）を提出させており、その測点場所を管轄農業委員と一緒に確認しております。	施工中の場合、工事を中止させると同時に施工業者を呼び出し、是正をさせます。 完了後の異施工についても、農地所有者及び施工業者と話し合い、できる限り再施工をさせます。	弥富市ホームページをご確認願います。 「事業者情報　➡　農業　➡　農地法などに関する事務　➡　農地改良届」で確認できます。
みよし市	事前に現地調査は行うが、完了後については基本的に行っておらず、完了届に添付された写真等で確認を行っている。ただし、写真だけでは状況が確認できない場合等は、必要に応じて完了後に現地確認を行う場合がある。 事前に行う場合は、地元土地改良区工区長、農業委員、施工業者、土地所有者または耕作者で現地確認を行っている。	事前の現地確認では、提出図面を確認しながら現況確認や工事方法の確認を行う。	届出どおりにするよう是正を求めている。	みよし市農業委員会農地改良指導要綱
あ　ま　市	工事完了、完了届受理後に、農業委員会事務局担当者が現地確認をしている。	主に外観の確認。	当該申請に基づき、是正を促す。	資料なし。
長久手市	現地確認は原則行っていません。完了写真等で確認します。現在のところ特に困る案件は出てきていませんが、施工業者や計画内容に不安が生じる案件の場合は現地確認を実施すると思います。	なし	農地改良についての市独自ルールはないため、異なる内容ごとに他法令に基づき対処することになると思います。農地転用に該当するような行為については農地法、切り土盛り土の程度が一定以上の場合には「土砂等の採取及び埋立て等に関する条例」に基づき対処します。	